

区職員理学療法士・作業療法士による

技術支援のご案内

板橋区おとしより保健福祉センターでは、区職員の理学療法士・作業療法士が居宅介護支援事業所のケアマネジャーや地域包括支援センター職員と同行訪問して、以下のような支援を行っています。

(支援内容の例)

支援項目	具体的内容例
車いすや歩行器など福祉用具の相談・支援	身体能力に合わせた車いすや歩行器、移動用リフト等の相談 その他の福祉用具の相談、自助具の相談など
住宅改修の相談、支援	身体能力や介護者の状況にあわせた住宅改修の助言 介護保険や区助成に関わる住宅改修の助言など
リハビリテーション方法の相談	マヒや身体機能にあわせた運動方法等の助言

●技術支援のご依頼・お問合せは…

裏面の**技術支援依頼票**によりFAX、郵送または持込みにより介護普及係宛ご依頼ください。

※個人情報保護の観点から、依頼票をFAXで送付する場合は、送信後介護普及係までご一報下さい。

板橋区おとしより保健福祉センター介護普及係

174-0063 板橋区前野町4-16-1
TEL: 5970-1120 FAX: 5392-2060

コミュニケーション障がい 専門相談のご案内

居宅介護支援事業者や居宅サービス事業者の方に対する専門的技術支援の一環として、脳血管障がいの後遺症や難病及び聞こえの問題などによるコミュニケーション障がいやえん下（飲み込み）機能障がいについて、言語聴覚士による専門相談を実施します。

おとしより保健福祉センターにお越しいただくか（来所相談）、それが困難な場合には、言語聴覚士がご自宅にお伺いすることもできます。（訪問相談）

● 対象者

コミュニケーション障がいやえん下障がいのある方

- ☆ 言語障がい（失語症・構音障がい・音声障がいなど）
- ☆ 聴覚障がい（難聴など）
- ☆ 高次脳機能障がい
- ☆ 摂食えん下障がい（飲み込みの障がい） など

● 専門相談の内容

障がいの程度を評価し、コミュニケーションやえん下についての不安や疑問にお答えします。



● 相談実施日

第1、第3火曜日の10:00～16:00

● 相談依頼方法

技術支援依頼票（FAX送信票）に必要事項を記入し、介護普及係あてFAXにてご依頼ください。

依頼内容については「リハビリ等」の欄にご記入ください。

詳しくは下記までお問い合わせください。

【問合せ先】

板橋区健康生きがい部 おとしより保健福祉センター 介護普及係

FAX 5392-2060

TEL 5970-1120

技術支援依頼票

※FAX 送信の場合、送信後介護普及係までご一報ください。

依頼先	FAX : 5392-2060 板橋区おとしより保健福祉センター介護普及係 (TEL : 5970-1120) 郵送 (持込) : 174-0063 板橋区前野町4-16-1		
発信者	所属		氏名
	TEL		FAX

対象者住所 (町丁目)	板橋区	(町)	(丁目)	年齢	歳	(備考)
要望			主疾患名 主障害名			
病歴 ／ リハ 実施等			食事	自立・見守り・一部介助・全介助		
			排泄	自立・見守り・一部介助・全介助		
			更衣	自立・見守り・一部介助・全介助		
			入浴	自立・見守り・一部介助・全介助		
			屋内移動	歩行自立・歩行見守り・歩行介助 車いす自立・車いす介助		
			屋外移動	歩行自立・歩行見守り・歩行介助 車いす自立・車いす介助		
世帯	単身・夫婦・2世代・3世代・他					
住宅	持家・借家／戸建・集合		意思疎通	可能・日常的なことなら可能 ほとんど不可能・不可能		
認定	未・非・介予・支1・2・介1・2・3・4・5					
	技術支援依頼項目			具体的内容		
P T / O T	<input type="checkbox"/> 福祉用具／車いす／歩行器等相談・支援 <input type="checkbox"/> 住宅改修の相談・支援 <input type="checkbox"/> リハビリテーション方法の相談 <input type="checkbox"/> 他 _____					
言語聴覚士	<input type="checkbox"/> 言語障害の評価・相談 <input type="checkbox"/> 聴覚障害の評価・相談 <input type="checkbox"/> 高次脳機能障害の評価・相談 <input type="checkbox"/> えん下障害の評価・相談 <input type="checkbox"/> 他 _____					

以下区処理欄	受付日